

【ポスター発表】

地域包括支援センターの地域見守りと減災の一体的取組の可能性

—東日本大震災被災地における支援の実態と課題から—

○甲子園短期大学 峯本 佳世子 (1189)

白澤政和 (桜美林大学大学院・769) 岡田直人 (北星学園大学・2454) 齊藤千鶴 (関西福祉科学大学・994)

西田ちゆき (日本社会事業大学・5242)

キーワード：地域包括支援センター、災害時要援護者、安否確認

1. 研究目的

近年、大規模な自然災害が頻発し、日常的に支援が必要な高齢者を中心とした災害時要援護者の支援対策が喫緊の課題となっている。また、一方、超高齢社会対策として地域における高齢者の介護予防や孤立防止の取り組みも急がれている。改正介護保険制度で設置された地域包括支援センターは、介護予防を中心に地域の身近な相談機関として常に高齢者等の実態把握と介護保険サービス提供の窓口の役割を担っている。このような機関の性格は、災害時、特に援護が必要な者への安否確認や支援等にも効率的、効果的であることはいままでのない。そこで、本研究では地域包括支援センター（以下、センター）が災害に備えることが災害時にどう機能するか、東日本大震災被災地の実態を検証し、今後の地域包括支援センターの機能を再構築していくことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

さまざまな自然災害に加えて巨大地震発生の予測により、政府の防災対策が活発化する中で、日常的に支援を必要とする人々・災害時要援護者への支援体制づくりも各自治体の重要課題となっている。地域の高齢者の実態を把握しているセンターは介護保険事業所や地域支援者との連携が可能なことから、センターにおける災害時対策が求められている。

2013年3月11日に起きた東日本大震災は2万人にも及ぶ人命と数えきれない多くの家屋を失った。被災地A市では、三陸沖地震に備えて地域防災組織化やセンターを含む福祉機関の災害時対策を数年前から要請してきた。本研究では、今回の災害で日頃の対策や地域連携がどのように安否確認に役立ったかを明らかにし、また、出された課題を今後どのように展開するべきか検討する。それによってセンターが本来の介護予防や地域見守り等の事業に加えて地域防災組織との連携や協働によりセンターを核とする平時の安心・安全なコミュニティづくり、つまり防災・福祉コミュニティ形成の可能性を示す。

被災地A市のセンターに災害時対策の実態と東日本大震災時どのように高齢者の安否確認を行ったかをアンケートおよび聞き取り調査を実施した。

聞き取り調査：2011年6月～8月実施 A市内6ヶ所センター

アンケート調査：2011年12月～2012年2月 A市内センター

3. 倫理的配慮

調査にあたって、アンケート調査は桜美林大学倫理審査会の承認を得て実施、聞き取り調査はA市社会福祉士の理解と協力を得て行った。いずれも回答事業所、回答者に対して個人が特定されないよう留意すること、調査結果は学会発表等の研究目的以外に使用しないことを説明し了承を得た。

4. 研究結果

A市の地域包括支援センターは全て委託である。アンケート調査は25ヶ所から回答(回収率57%)、回答事業所は津波被害が大きかった沿岸部より内陸部が多かった(23ヶ所)が、事業所の被害状況は電話使用不可が多くを占め、情報収集や援助行動が困難であったことがうかがえる。回答結果をみると市の要請によってほとんどのセンターがすでに災害時対策をしていた。具体的な対策は、「マニュアル作成・行動計画」がもっとも多く、「住民との要援護者リスト作成」はまだ十分進んでいなかった。しかし、この対策によってセンター職員が速やかに安否確認活動を始めた実態がみられた。センター業務である住民との関わりが役立ったこと、特に住民への「介護予防普及啓発事業」が大いに貢献できたことが明らかになった。安否確認が困難だった理由は「燃料不足で移動が困難」の回答が多く、被害が予想していた対策を超えていた実態がわかった。

市内沿岸部6ヶ所のセンターの聞き取り調査では、5ヶ所が民生委員・自治会の災害時要援護者リストを作成に協力しておりデータの保管もしていた。沿岸部の被害は大きく、センター職員が安否確認することは困難であったが民児協、自治会等との連携により各地域の避難所で安否確認が行われ、センターはその情報を収集し、緊急を要する高齢者等の医療機関、福祉施設、福祉避難所への移動支援を行うなど重要な役割を果たしていたことが明らかになった。センターの課題として共通するのは電話・電子メール等通信機器、燃料不足、道路遮断等交通手段の確保ができず、それによって行政との連絡・指示がうまく進まず、災害時マニュアルどおりに機能しなかったこともわかった。またセンター職員は地域で生活する者ではないため地域事情に応じた判断が難しかったこと、さらに受託法人内の福祉避難所の業務でセンター自体が混乱状態となったことなどもあげられた。

5. 考察

A市は、市およびセンター受託法人の災害時対策により地域の要援護者安否確認が機能した。大震災以後、全国で防災対策が迫られているが、要援護者を対象とする福祉関係者にとっても重要課題である。センターは日頃から身近な総合相談の機関として、また介護予防や地域見守り活動を通して地域住民と交流・連携を図るところである。災害時には地域支援者による第一次的安否確認から支援に繋ぐ等センターは災害時の初動期対応の一端を担うことができることから、減災機能を含めたセンター体制の検討が必要である。

(白澤政和研究代表:『東日本大震災における地域包括支援センター・在宅介護支援センターの活動に関する調査報告』、および峯本佳世子:「東北大震災被災地における災害時の高齢者援助の実態調査」から)